

「答申案」を変更せよ

政策不信、ヤマに渦まく怒りの声



なぜ、これが政策か

十一月十二日午後三時から石炭審議会(石炭産業審議会)の政策部会が開かれ、六十一年度の引き取り量や基準炭価問題でのびのびにわたった第八次石炭政策の答申案が発表された。この答申案は、われわれが求めてきた「現有炭産の維持・存続」「産炭地域の振興」とはほぼ同じもので、国内炭の大幅縮小・撤退だけを強調する「経構研」報告に沿った、まさに「石炭つぶし」の内容となっている。炭労は、政策部会に出席した橋本委員長が原案反対の態度をうかがうとともに中央行動を展開、十三日は炭労傘下に全支部が抗議の二十四時間ストライキにし、集会、要請行動、ビラ配布などをおこなった。

最後の石炭政策になる可能性が一般炭も漸減、基準炭価は引き下ろされ、国内炭を大幅に縮減し、海外炭の輸入拡大をはかる」として、経済構造調整研究会報告(前川レポート)に忠実に沿った「国内炭つぶし」を前面にうった。中曽根首相の対外公約を履行するものとなっている。

この答申案にもとづいて政策が施行されると、残るヤマは五山程度となり、経済合理化にすぎない。めば「なだれ閉山」も予想され、炭産労働者の雇用と産炭地の経済は根底から揺るぎに陥る。また、原料炭ゼロとなれば、三池炭産の縮小は避けられず、残ったヤマにも合理化の波が押し寄せ、生活と安全保障の面で不安が増大します。

三池労組の態度

答申案に対する

①提示された答申案は断じて容認できないもので、強い怒りを感じ、つながらざるは明らかである。

②答申案は、経済合理性だけの視点で作成されたもので、唯一の国内資源である石炭を守るという観点から見て、残ったヤマ、生活と安全保障の面で不安が増大します。

③答申案は、生き残れるヤマ、閉山されるヤマ、今後の具体的な対策を示していない。

④答申案は、なだれ閉山の街を守る「石炭つぶす」大牟田の街を守る実行委(大地評、社会党、共産党)によっておこなう。

当面の行動

石炭つぶしの答申案提示をうけて「石炭つぶす」大牟田の街を守る実行委(大地評、社会党、共産党)によっておこなう。

答申案の骨子

①産業構造調整の観点から生産規模の段階的縮小はやむを得ない。地域経済・雇用への影響を緩和するために集中閉山は避ける。

②政策期間は五年間とし、最終的には電力用一般炭を中心に約一千万トンの供給規模とし、原料炭の引き取りはゼロ、産業用一般炭も原則としてゼロにする。

③基準炭価制度を継続し、炭価は原則として据え置く。

④閉山に伴う離職者の再就職と地域振興のために、石炭企業、政府、地元自治体は最善を尽くすこと。



この日1番方から、就労する新労員に、また市内でビラを配布、全員集会に臨んだ。

非常事態宣言

炭産労働者と産炭地域住民のみなさん。すべての働く仲間と国民のみなさん。

今回、石炭産業審議会政策部会は、第八次石炭政策に関する答申の原案を決定しました。私たちはこれまで、石炭産業の維持発展をとおして、わが国の将来にわたる必要エネルギーの安定確保体制をより強化するともに、炭産労働者の生活と雇用を守り、産炭地域社会の振興をはかることをひたすら追求しつつ、政府・石炭産業審議会等に要求を提示、種々行動を展開してきました。

しかし、私たちの前に明らかにされた答申原案は、国内炭、海外炭の価格差問題について、根本的な対応策を確立することを怠り、むしろそれを唯一の口実として国内炭生産を大幅に縮減し、近い将来その総撤退をはかるというものにほかなりません。これは中曽根総理の私的諮問機関である「国際協調のための経済構造調整研究会」が、今春提言した産業構造の転換の機を打破していくことを、すべての炭産労働者と産炭地域住民の名において宣言します。

私たちは過去数十年にわたって、度々ばげしいスラップ政策にさらされてきました。しかし今回の答申原案に示された政策方向は、かつて類をみないほど過酷なものであり、これが実施に移されれば、すべての炭産労働者は生活の糧を失って路頭に迷い、産炭地域の衰退は一挙に加速されてその存立さえ危ぶまれる状態となることは必至です。

石炭産業と産炭地域は、この答申原案の決定により、まさに非常事態に突入したといわざるを得ません。炭産労働者と産炭地域住民のみなさん。すべての働く仲間と国民の皆さん。

政府がめざす第八次石炭政策の強行により、石炭産業と産炭地域社会の根こそぎ崩壊を許すのか、不撤退のたたかいをとおして自らの活路を見い出すのか……いま私たちのとるべき道はただひとつです。この非常事態のなかで多くの働く仲間と国民の支持のもとに、私たちは組織の総力を再結集してたたかい、石炭産業の維持存続と産炭地域社会の発展の道を確立する決意を新たにします。

一九八六年十一月十二日

日時 11月25日(水) 17時
場所 三川鉱正門前

日時 11月26日(水) 17時
場所 三川鉱正門前

座り込み

日時 11月25日(水) 17時
場所 三川鉱正門前

抗議集会

日時 11月26日(水) 17時
場所 三川鉱正門前

市内情宣

日時 11月18日(土) 23時
※ニュースカー三台を運行。

署名活動

日時 11月23日(日) 10時
※当日は校区の二言行動とし、各組織別の活動もおこなう。

ビラ配布

署名活動と同時にこなう。

要請行動

日時 11月24日(日) 25日
※政府各官に、実行委参加五団体によっておこなう。